

シスコ認定商標に関する合意書

この「シスコ認定商標に関する合意書」(以下「本合意書」)は、シスコ認定資格者(以下「認定資格者」)と Cisco Systems, Inc.(以下「シスコ」)との間で締結されます。シスコ及び認定資格者は、相互間の契約内容として、以下の条件に合意するものとします。

1. 定義

- 1.1. 「シスコ認定資格者」とは、特定のシスコ認定(以下で定義します)の要件をすべて満たしている個人を意味します。
- 1.2. 「シスコ認定」とは、認定資格者がシスコ技術者認定及び機密保持に関する合意書の第 3.1 項の規定に基づいて完了している認定のレベルを意味します。
- 1.3. 「マーク」とは、シスコ認定を識別するためにシスコが現在又は将来において使用する標章、ロゴ、名称及び記号を意味します。これには、www.cisco.com/go/certifications/login/に掲載の認定トラッキング システムに記載される標章が含まれますが、これに限定されるものではありません。一本合意書で使用するマークは、シスコのその他の商標、名称、ロゴ、記号又はソース IDを明示的に除外します。除外対象には、シスコの標章若しくはロゴ、又はシスコの製品若しくはサービスを識別するためにシスコが使用するその他の標章、名称、ロゴ若しくは記号が含まれますが、これらに限定されるものではありません。
- 1.4. 「本プログラム」とは、シスコ技術者認定及び機密保持に関する合意書に基づきシスコが提供する 1 つ又は複数の認定資格プログラムを意味します。
- 1.5. 一本合意書で使用する「関連企業」とは、シスコを支配する、シスコによって支配される、又はシスコとの共同支配下にある事業体を意味します。一本項で使用する「支配する」又は「支配される」とは、直接間接を問わず、事業体に対する持分の 50% 超の所有を意味します。

2. 商標

本合意書及びシスコ技術者認定及び機密保持に関する合意書の条件に基づいて、シスコは認定資格者に対し、認定資格者が達成した最高レベルのシスコ認定に関して、シスコが識別するマークの限定的、個人的、非独占的、二次ライセンス不能、譲渡不能な使用を許諾します。認定資格者は、該当するシスコ認定の基準を満たしていることを示す目的でのみ、マークを使用することができます。

認定資格者によるマークの使用は、シスコ認定マークの使用に関するガイドライン、シスコの Trademark Policy(登録商標に関するポリシー)(www.cisco.com/go/logo/)、及びマークの使用に関してシスコが提供するその他のポリシー又はガイドライン(以下「使用に関するガイドライン」)に従うものとし、使用に関するガイドラインはすべて、参照により本合意書に組み込まれます。シスコは、自らの裁量により使用に関するガイドラインを変更する権利を有するものとし、認定資格者はかかる変更内容に従うことに同意します。

認定資格者はいかなる場合でも、虚偽、不正確、又は誤解を招きやすい方法でマークを使用しないものとします。かかる方法には、認定資格者が達成したシスコ認定のレベルを不実表示するあらゆる方法が含まれますが、これらに限定されるものではありません。また、認定資格者は、使用に関するガイドラインで明確に許可されていない方法でマークを使用しないものとします。さらに、マークは以下を暗示又は示唆するために使用してはなりません。

(a) 認定資格者が達成していないシスコいずれの当認定のレベルを達成したかのよう

なこと、

(b) 認定資格者、認定資格者の雇用主、又は認定資格者が勤務若しくは関連する会社若しくは組織が提供するサービスをシスコが支持又は推奨しているかのようなこと、

(c) シスコと認定資格者がジョイントベンチャー、パートナーシップ又はその他の関係を締結しているかのようなこと。

本ライセンスは認定資格者に限るものであり、認定資格者及び認定資格者が達成したシスコ認定のレベルを直接識別するためにのみ、マークを使用するものとします。マークは、以下を対象とする販促、マーケティング、販売又は識別などを含む営利目的で使用しないものとします。

(a) 認定資格者の雇用主、又はそのプログラム、製品、サービスその他の提供物、

(b) その他の会社、事業体、組織、グループ若しくは協会又はそのプログラム、製品、サービス若しくはその他の提供物、

(c) 教育活動(かかる教育が認定資格者によるものか、第三者によるものかは問いません)。認定資格者の雇用主又は認定資格者が関連するその他の事業体、企業若しくはグループが、宣伝、販促若しくは営利活動又はそれらの資料においてマークを使用しないよう、認定資格者はあらゆる合理的な努力を払うものとします。

また、マークは、好ましくない、違法な、不快感を与える、非倫理的な、信頼できない、又は不正な活動又は資料に関連して使用してはなりません。認定資格者は、世界のいかなる場所でも認定資格者のイメージ及び/若しくは評判、又はシスコ若しくはマークのイメージ及び/若しくは評判を損なう行為に関わらないものとします。

本合意書で明示的に許可されている場合を除き、認定資格者は、世界のいかなる場所でも、マーク、又は形式を問わずマークを構成若しくは包含する、若しくはその他のマークに類似する標章、名称、ドメイン名若しくは記号を使用しないことに同意します。認定資格者は、形式を問わずマークを構成若しくは包含する、若しくはその他のマークに類似する標章、名称、ドメイン名若しくは記号を登録しないこと、又は登録の試みを行わないことに同意します。

3. マークの所有権

認定資格者は、マークに対するシスコ及び/又はシスコの関連企業の独占的所有権を認め、本合意書のいかなる規定も、マークに対する権利、権原又は権益を認定資格者に付与しないこと、並びにマークの使用及びマークの使用に起因する付随的信用がすべて、シスコ及び/又はシスコの関連企業の利益になることに同意します。

認定資格者は、以下のいずれについても、直接間接に異議を申し立てないこと、又は第三者による異議申し立てを支援しないことに同意します。(i) マークに対するシスコの所有権、(ii) マーク及び/又はマークに付随する登録の有効性、(iii) マークに対するシスコの権利を行使するシスコの権利、(iv) マークの登録を維持するシスコの権利。また、認定資格者は、世界のいかなる場所でもマークのイメージ及び/若しくは評判を損ねる行為に関わらないものとします。

4. 期間及び終了

4.1. **いずれか一方の当事者による契約終了** いずれの当事者も、30 日以上の猶予をもって書面にて相手側当事者に通知することにより、理由の有無にかかわらず、いつでも本合意書を解除できます。

4.2. **シスコによる解約** シスコは、下記のいずれかの事由に基づき、シスコの単独裁量により、いつでも本合意書を解除できます。

- (a) 認定資格者が本合意書に違反した場合（認定資格者が使用に関するガイドラインを厳守しなかった場合を含みますが、これに限定されません）、
- (b) 認定資格者が自己のシスコ認定に関して不実表示を行った場合、
- (c) 認定資格者に関する、起因する又は関連する不利な評価（認定資格者の雇用主、又は認定資格者が関連する会社、事業体若しくは企業に関する不利な評価を含みます）、
- (d) シスコ又はシスコ認定の評判、信用又はイメージを損なう可能性があるとしてシスコが判断する、認定資格者による行為、
- (e) 認定資格者が本プログラムの継続的な研修及び/又は再認定の要件に適合していない場合又はこれを満たしていない場合、
- (f) 認定資格者の雇用主又は認定資格者が関連する企業体、営利的事業体によるマークの使用（事業若しくは営利の活動若しくはベンチャーの宣伝又は販促での使用などを含みます）、
- (g) 認定資格者がシスコ認定に関する事実又は資格を不実表示した場合、
- (h) 認定資格者がシスコ技術者認定及び機密保持に関する合意書に違反した場合。

4.3. **通知** シスコは、認定資格者に対して書面による本合意書の終了通知を送付するものとします。その送付先は、シスコの認定記録に反映されている認定資格者の連絡先とします。かかる終了は、通知書に定められた日付をもって有効とみなされます。シスコは、本合意書の即時解除の権利を放棄することなく、シスコの単独裁量により、認定資格者に対して違反その他の解除原因を是正するための 30 日間の是正期間を定めることがあります。シスコがかかる是正期間を定め、認定資格者が是正期間中に違反を是正しなかった場合には、本合意書はさらなる通知なく自動的に終了するものとします。

4.4. **契約終了の効果** 本合意書の終了に伴い、認定資格者は、マークのすべての使用、認定資格者がシスコ認定を保持している旨のすべての表明若しくは主張、又は認定資格者がシスコ認定資格者であることを何らかの方法で暗示するその他の表現をただちに停止するものとします。この義務は、履歴書、職業プロフィール、電子署名を含むすべての Web サイト及び電子資料並びに名刺を含むすべてのハードコピー資料から、マークをただちに除去することを含みますが、これらに限定されません。マークが付いたすべての未使用の名刺又はその他のハードコピー資料は、本合意書終了後 10 日以内に破棄するものとします。認定資格者は、シスコから要求された場合には、かかる破棄を証明する宣誓に基づく書面をシスコに提供することに同意します。

5. 責任の制限—シスコは、いかなる場合でも訴訟の形態、契約、過怠を含む不法行為、重大な責任の如何を問わず、また損害発生の予見の有無を問わず、使用不能に基づく損害、業務の中断に基づく損害、利益損失、データ損壊に基づく損害、間接的損害、特別損害、偶発的損害、結果的損害について、一切の責任を負わないものとします。この制限は、本合意書に含まれる限定された救済手段の本質的目的の不履行にかかわらず適用されるものとします。

6. 移転不能、譲渡不能—認定資格者は、本合意書に基づき提供された許可又は権利を譲渡又は移転することができません。また認定資格者は、明示又は黙示を問わず、マークを使用する許可、ライセンス又は承諾を他社又は事業体に付与する権限を有しません。譲渡、移転又は許可の試みは無効であり、本合意書の重大な違反となります。

7. 無保証—マークは、いかなる種類の保証も補償もない状態で現状のまま使用許諾されます。シスコは、マークの範囲、実行可能性、有効性又は非侵害について表明せず、保証しません。

シスコは、本合意書に関して、口頭であるか書面であるかを問わず、マークに関する明示又は黙示の一切の表明及び保証（商品性及び特定目的への適合性の保証などを含みます）を明確に否認します。

8. 一般条項

8.1. 権利の放棄及び変更

一方当事者が本合意書の任意の条項について権利を行使しなかったとしても、当該条項又は他の条項の将来の権利行使を放棄したものとみなされません。本合意書は、本合意書の内容に関する両当事者間の完全な合意を表すものであり、当該内容に関する事前の理解及び合意内容（書面又は口頭を問わず）に優先して適用されます。本合意書の条項の放棄、修正又は変更は、シスコ及び認定資格者が署名した書面によってのみ有効となります。

8.2. 可分性 何らかの理由により、管轄の裁判所において、本合意書の一部の条項が実行不可能とされた場合にも、当該条項は可能な限り両当事者の意図に従って履行されるものとし、且つ他の条項は有効に存続するものとします。

8.3. 条項の存続 本合意書の第 1 条、第 3 条、第 4.4 項、第 5 条、第 7 条及び第 8 条は、本合意書の終了後も有効に存続するものとします。

8.4. 準拠法及び管轄

(a) 本合意書及び本合意書に関連する法的措置は、欧州連合の居住者を除き、法の抵触に関わらず、米国カリフォルニア州の州法及び米国の法律に従って規制、制御、解釈及び定義されるものとします。シスコが単独裁量により放棄した場合を除き、本合意書の内容に関する独占的な管轄権及び裁判地は、サンタクララ郡を所轄するカリフォルニア州上級裁判所、又はカリフォルニア北部連邦地方裁判所とします。本合意書の認定資格者は、かかる法的措置について、当該裁判所の独占的な管轄権及び裁判地に従うものとします。また、両当事者は、CISG (Contracts for the International Sale of Goods) に関する国連協定の適用を受けないことに合意します。

(b) 欧州連合の居住者の場合、本合意書及び本合意書に関連する法的措置は、英国法に従って規制、制御、解釈及び定義されるものとしします。シスコ及び欧州連合に居住する認定資格者は、英国裁判所の独占的な管轄に従うことに同意します。ただし、シスコは、その知的所有権保護のための保全処分について、欧州連合内又はその他における、他の裁判所又は仲裁機関を選択できるものとしします。

(c) 通知 両当事者間の通知はすべて、記録されている住所宛に、書面又は E メールにより送付されるものとしします。認定資格者は、自己の最新の住所についてシスコに通知する責任を負うものとしします。

シスコ認定マークの使用に関するガイドライン

本ガイドラインは、認定資格者が www.cisco.com/go/certifications/ に掲載の認定トラッキング システムに記載されるシスコが識別する認定商標及びロゴ(以下「マーク」)を、シスコ認定の要件を満たしていることを示す目的でのみ使用するのを支援するためにシスコが作成したものです。認定資格者は、マークに対応するシスコ認定に関してシスコが提供する認定要件を満たし、シスコ認定商標に関する合意書(以下「商標合意書」)及び **Certifications and Confidentiality Agreement**(シスコ技術者認定及び機密保持に関する合意書)を締結している場合のみ、マークを使用することができます。

マークの使用はすべて、本ガイドライン及び www.cisco.com/go/logo/ に掲載のシスコの Trademark Policy を含むシスコが提供するその他のガイドライン又はポリシー(総称して「使用に関するガイドライン」)に従う必要があります。使用に関するガイドラインは、商標合意書及びシスコ技術者認定及び機密保持に関する合意書のその他の条件に追加されるものです。マークを使用することで、使用に関するガイドラインの遵守に同意したものとみなされます。

シスコ認定の価値

シスコ認定プログラムの価値を守るために、マークは、これを使用する権利を有する個人のみが適切に使用することが非常に重要です。

シスコの認定は、*個人のみを対象とし、それぞれの達成状況を表示します*。したがって、会社、事業体、営利的企業又は認定資格者以外の者の宣伝のためにマークを使用することは固く禁じられています。マークを使用する際は常に、認定資格者及び認定資格者が履行する業務又はサービスがシスコから独立していることを明示しなければなりません。

許可事項

認定資格者は、シスコ認定のすべての要件に適合し、商標合意書及びシスコ技術者認定及び機密保持に関する合意書を締結していることを条件として、以下のとおり達成したマークを使用することができます。

個人 Web サイト

マークは、認定資格者の氏名に直接関連づける方式で、認定資格者が達成したシスコ認定レベルのみを表示する限り、非営利的な個人 Web サイトにおいて使用することができます。製品、サービス、プログラム、教育活動又はその他の営利活動を促進する Web サイトを含む営利的又はその他の Web サイトにおいてマークを使用することはできません。マークのサイズは 43 X 38 ピクセルを超えてはなりません。マークは、最高レベルの認定ロゴから降順に並べる形式で、Web サイトの本文に使用する必要があります。個人 Web サイトにおけるマークの適切な使用の例は以下のとおりです。

About me

Jane Smith is certified under the CCNP  program and has been a top networking engineer at a Fortune 500 company for the last 5 years.

Recent Posts

- [Borderless networks are the way to go](#)
- [Networking 101](#)

名刺

以下のすべてを条件として、個人用名刺又は雇用主から提供される名刺において、マークを使用することができます。

- (1) 認定資格者の氏名及び連絡先情報が名刺に記載されていること。
- (2) 勤務先の会社の名称及びロゴ並びに認定資格者の役職が名刺に記載されていること。
- (3) マークが認定資格者又は会社の名称又はロゴよりも大きくなったり、目立ったりしないこと。
- (4) マークの使用によって、認定資格者がシスコに雇用されていること、又はマークが認定資格者若しくは第三者の名称、ロゴ若しくは商標の一部であることが暗示若しくは示唆されないこと、又はそのように見えないこと。
- (5) マークが、達成した最高レベルの認定を表示するものとしてのみ使用されること。マークのサイズは、89 mm (0.35 インチ) を超えてはなりません。マークは、最高レベルの認定ロゴから降順に並べる形式で、左下隅に記載する必要があります。名刺には最大 3 個のロゴを記載できます。名刺におけるマークの適切な使用の例は、以下のとおりです。



E メール署名欄

以下のすべてを条件として、認定資格者の個人的な E メール署名又は会社での職務で使用する E メール署名において、マークを使用することができます。

- (1) 認定資格者の氏名及び連絡先情報が署名欄に記載されていること。
- (2) 勤務先の会社の名称及びロゴ並びに認定資格者の役職が E メール署名欄に表示されていること。
- (3) マークが認定資格者又は会社の名称又はロゴよりも大きかったり、目立ったりしないこと。
- (4) マークの使用によって、認定資格者がシスコに雇用されていることが暗示若しくは示唆されず、又はそのように見えないこと。
- (5) マークが、達成した最高レベルの認定を表示するものとしてのみ使用されること。マークのサイズは、89 mm (0.35 インチ) を超えてはなりません。マークは、最高レベルの認定ロゴから適切な順番に並べる形式で、個人情報の後にある署名欄の一番下に配置する必要があります。E メール署名におけるマークの適切な使用の例は、以下のとおりです。

John Smith
Network Engineer
jsmith@xyzcompany.com
+1 408 555 1212

XYZ Company, Inc
123 Main St.
San Jose, CA 95134
United States



履歴書

以下を条件として、個人的な履歴書においてマークを使用することができます。

- (1) 認定資格者の氏名及び連絡先情報が履歴書に記載されていること
- (2) マークが認定資格者の氏名よりも大きかったり、目立ったりしないこと。
- (3) マークの使用によって、認定資格者がシスコに雇用されていることが暗示若しくは示唆されず、又はそのように見えないこと。
- (4) マークが、達成した最高レベルの認定を表示するものとしてのみ使用されること。マークのサイズは、89 mm(0.35 インチ)を超えてはなりません。マークは、最高レベルの認定ロゴから降順に並べる形式で、学歴欄に使用する必要があります。履歴書におけるマークの適切な使用の例は、以下のとおりです。



職業プロフィール

以下のすべてを条件として、資格又は業績を記載した職業的なネットワーキングサイトにおける個人的プロフィール欄にマークを使用することができます。

- (1) 認定資格者の氏名及び連絡先情報がプロフィールに記載されていること。
- (2) マークが認定資格者の氏名よりも大きかったり、目立ったりしないこと。
- (3) マークのサイズが、プロフィールの資格又は業績欄の他の記載事項のサイズに等しいこと。
- (4) マークが認定資格者のアバター、プロフィール写真若しくは画像又はプロフィールの識別子として使用されていないこと。マークが個人ではなくその達成状況を表示していること。
- (5) マークの使用によって、認定資格者がシスコに雇用されていることが暗示若しくは示唆されず、又はそのように見えないこと。
- (6) マークが、達成した最高レベルの認定を表示するものとしてのみ使用されること。マークのサイズは、89 mm(35 インチ)を超えてはなりません。マークは、最高レベルの認定ロゴから降順に並べる形式で、資格欄に使用する必要があります。個人的プロフィールにおけるマークの適切な使用の例は、以下のとおりです。

Certifications

Cisco Certified Internetwork Expert (CCIE)

Cisco Systems, Inc · January 2010 to January 2012

Cisco Certified Network Professional (CCNP)

Cisco Systems, Inc · July 2007 to June 2013

表記上の注意

達成した最高レベルの認定を示す目的でのみ、シスコの認定ワードマーク（たとえば、CCNA Routing and Switching 認定）を使用することができます。マークは形容詞として使用する必要があり、名詞として使用してはなりません。会社その他の法人組織について言及する文脈でマークを使用してはなりません。例：

使用すべき表現：

— Jane Smith は CCNA Routing and Switching (トレードマーク シンボル) プログラムにより認定されています。又は — John Smith、CCNA Routing and Switching (トレードマーク シンボル) 認定保有者

使用してはならない表現：

— Jane Smith は CCNA Routing and Switching です。又は — XYZ 社は CCNA Routing and Switching 認定されています。

通知

許可されるマーク使用にはすべて、以下の通知を含める必要があります。

[標章を挿入] はシスコ及び/又はその関連会社の米国その他の国における商標又は登録商標です。

認定資格者に提供されるマークの原版には、適切な商標表示が含まれています。この表示を削除してはなりません。

禁止事項

方法を問わず、マークを改変、修正又は変更してはなりません。マーク内の文字のサイズ、書体、比率、色、要素又は位置を変更してはなりません。マーク又はその遠近感を歪曲するような創作や変形を行うこと、又は単語、文字、記号、図形若しくは文言をマークに追加してはなりません。シスコが提供する形式でのみマークを使用することが許可されます。

マークを他の標章、名称、ロゴ又はグラフィック要素の中で使用したり、これらの中に組み込んだり、マークに別の文字又はデザインを付け加えたりしてはなりません。資料においてデザイン又は要素としてマーク又はその構成要素を使用してはなりません。

以下のいずれかにおいて、又は以下のいずれかに関連してマークを使用してはなりません。
(a) 製品又はパッケージ、営業促進用品、パンフレット若しくは折り込み広告、(b) 媒体を問わず、宣伝資料、マーケティング資料又は販促資料、(c) 研修資料(スタディガイド、シラバス、概要、実験又は模擬試験が含まれますが、これらに限定されるものではありません)、(d) 上記の「許可事項」の項で明示的に規定されていないその他の印刷物又は電子資料。

上記の「許可事項」の項で明示的に規定されたものを除いて、会社又は企業について言及する際にマークを使用してはなりません。

製品若しくはサービスの供給元について混同をもたらす可能性が高い方法で、又はシスコと認定資格者若しくは製品、サービス若しくは会社との間で、後援、支持、提携若しくは関連を暗示する方法で、マークを使用してはなりません。認定資格者、認定資格者の雇用主又は会社、及び認定資格者が提供する製品又はサービスがシスコから独立していることが明確でなくてはなりません。

シスコ又は個人若しくは法人の評判を落とす、損なう、傷つける、又は害する可能性の高い方法でマークを使用してはなりません。

マークは、何らかの教育活動との関連において使用してはなりません。また、教育又は同種のサービスを提供する個人又は企業の宣伝目的で使用してはなりません。

承認された資料の視覚的中心点としてマークを使用してはなりません。たとえば、マークが名刺において認定資格者の氏名又は認定資格者の雇用主の名称よりも大きかったり、目立ったりしてはなりません。同様に、個人 Web サイトの場合も、マークがページ上で認定資格者の氏名又は認定資格者について説明するその他の情報よりも目立ってはなりません。

シスコ認定ロゴの使用

ロゴは、次の方式で使用することができます。

(1) 単色印刷の場合、ロゴは、明るい背景では黒又は PMS 3035(濃紺)で印刷するものとします。背景が暗い場合は、クールグレー(グレー2)又はシルバーエンボスのいずれかとします。4色によるプロセス マッチも使用できます。

(2) 二色印刷の場合、4色によるプロセス マッチも使用できます。

(3) 暗い背景の中から、印刷する紙の色でロゴを浮き上がらせる反転表現も使用できます。

(4) 模様入りの背景、又は極端に明るい暗いためにロゴの文字が読みづらくなるような背景を使用してはなりません。